



## 反農民的農政下における農業危機の進行と農民意識(1) : 土別市多寄町稲作農民層の事例

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2012-11-07 キーワード: 作成者: 中江, 好男 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00002534">https://doi.org/10.32150/00002534</a>

# 反農民的農政下における農業危機の進行と農民意識（1）

——士別市多寄町稲作農民層の事例——

中 江 好 男

## 目 次

- 1 戦後農政の大要と調査課題
- 2 調査対象地域の史的概況
- 3 半プロレタリア・貧農層の農業経営と農民意識
- 4 中農層における農業経営と農民意識
- 5 結語

## 1 戦後農政の大要と調査課題

「戦後、国民食糧の確保の至上命令で泣かされ、高度経済成長時代は土地を労働力を取り上げられ、低成長経済に入って農産物価格の低迷、加えて水田利用再編対策で減反・転作を押しつけられている」（78年3月30日朝日新聞）。一農協職員のこの声の中には、敗戦以降こんにちまでのわが国農政の基本的性格とその変転過程とが見事に浮き彫りにされている。

しかし、資本主義下における農政とは本来的には資本のためのものであり、資本の蓄積過程に対応しその要求に応じて農業・農民を主対象に資本主義的政府によって執行される経済政策にほかならない<sup>1)</sup>。こうした観点から上記の声について再確認をしていけば、まず食糧確保の至上命令で農民を泣かせた戦後農政とはいうまでもなく、戦後日本資本主義の初期回復過程に対応した農政であり、「食糧緊急措置令」（46年）、「食糧確保臨時措置法」（48年）やその強化改正（49）等によって、いわゆる「ハダカ供出」＝低米価超過供出を改革自作農民全体に対して強権的に強要していった農政である。「強権発動なき明るい供出を」、「生産費を償う米価の引上げを」<sup>2)</sup>という当時の農民の声を無視して強行されたこのドラスティックな取奪農政を基底とする低賃金政策が、残余軍需物資や臨軍費の特定資本への放出や撒布、または復金融資や企業減免税、補助金が大規模な首切り合理化政策の強行等と合わせて、戦後日本独占資本主義の回復・復活過程にとって大きな礎石となっていたことは周知のようである。

次に農民から土地と労働力を取り上げていった農政とは、同じく周知のように開放経済体制下、60年代において本格的に展開されていった日本独占資本主義の強蓄積＝高度経済成長政策の農業版としての、いわゆる農基法農政である。すなわち、上述の礎石の上に朝鮮特需を楨杵として回復・復活した日本独占資本主義は、いまや世界市場を相手とする国際競争力＝資本の強蓄積を実現していかねばならない。そのために必要な特に農村からの労働力取奪こそがこの農基法農政の基本的な役割であった。農業基本法（61年）にうたわれている農業「近代化」による「農工間所得格差の是正」「自立経営農家の育成」等のキャッチ・フレーズの背後にはこうした資本の論理＝ごく少数の上

層農の資本主義的育成と大多数の農民の切りすてによる低賃金労働者析出のねらいが存していたことはすでに明らかな事実である。

そしてこうした農基法農政が60年代ほぼ10年間にわたって展開されていったのであるが、その結果、様々な矛盾が新しく堆積されてくる。その典型例をあげれば、この間における資本の強蓄積つまりは生産力水準の全体的な高位発展を反映し、あるいはそれを受けての機械化・化学化等農業近代化政策による農業生産力の急上昇によって顕在化してきた、いわゆる過剰米問題である。しかしその真因はそこにではなく、周知のようにむしろこんにちのわが国の農業生産をめぐる国際的關係の中にこそある。すなわちその一つは、54年以後のMSA小麦の輸入——それはアメリカの「農業恐慌回避のスタビライザーとしての役割を演じ」<sup>3)</sup>た——から現在のドル危機下でのアメリカを中心とする外国農産物の大量輸入政策であり、他の一つは、そのままで米以外の農産物に対しては殆んど実質的な価格保障がないという現状での稲作への生産集中である。

ともあれ、こうした諸原因による過剰米問題を解決し、農業への財政負担を軽減することによって独占資本の超高度成長を保障しようとした農政こそが、70年代に入って本格化する「米退治」を主眼とする総合農政である。そのための具体的施策が「自主流通米制度」(69年)や米価の抑制、生産調整という名の減反政策(70年)や米の買入れ制限(71年)等であることもまたよく知られている通りである。

78年からの水田利用再編対策とは、この米退治を今後10年間にわたって、しかも「ペナルティ措置」にみられるように本格的強権的に強行していこうとするものにほかならない。

ところで本調査の課題は、特に60年代以降における上述のような農基法農政・総合農政が「食糧基地」北海道における稲作中心地帯の一つである道北の農業や農民経営の中にどのように浸透し、その結果、地域農業や農民生活がどのように変化し、如何なる矛盾や生活危機に直面してきているか、その実態を明らかにしていくことである。そしてもう一つは、かつてしばしば指摘された農民意識の頑固な保守性・停滞性が、こうした物質的生活の変化・矛盾の展開過程の中で、それに規定され作用されて実態としてこんにちどのように変容してきているか、更にはこのような農政推進主体である政府や自治体にたいして、もしくは農協や農民組織にたいしてどのような態度や要求をもつに至っているのか等々の農民意識の諸問題について、可能な限りその深部にまでわたって明らかにしていくことである。

しかしこんにち、特に階級的観点からの農民意識の研究方法については、一つの大きな「反省点」にきていることが指摘されている。<sup>4)</sup>それを今後の解決課題としていえば、「人びとの社会的存在がかれらの意識を規定する」というマルクスの命題を〈社会学的〉にでもなければ教条的にでもなく、生産者・生活者としての現実の農民意識をより具体的に把握していくための武器として如何に精密化し血肉化させていくかということであろう。しかしその理論化は、筆者においてもなお今後の課題であり、したがって本稿もまたその出発線上における試論の域を出るものではない。

なお本調査は学生の調査実習をかねて、77年7月から8月にかけて実施したものであり、その主たる調査方法は対象地域の全農家108戸の世帯主またはそれに準ずる者に対しての質問票による悉皆面接調査であった。しかしそのうちの10戸について調査時点前での挙家離村や夫婦共の出稼ぎや長期不在その他の理由によって面接不能となった。したがって調査の直接の対象は全体の91%・98戸の農家・農民に限られている。

## 2 調査対象地域の史的概況

本調査の対象地域は北部北海道の中心部・旭川の北方 53 キロに位置する士別市々街地より更に約 8 キロ北上した地点に広がる同市多寄町内の 8 つの集落地域である。そしてこれらの集落はいずれも多寄町を東西に分けて縦走する国鉄宗谷本線とそれに並行する国道 40 号線との西側から天塩川右岸に至る平坦地に位置しており、更にその中央を整備済農道が縦断している交通の便の比較的良好な純農家集落である。

ところで現在、士別市は「全国でも屈指の米産地」「米作を主とする純農村中心都市」と自らを規定している。ここではこうした都市への史的過程の概観を中心にしてそれがもつ諸特徴をみていくことにする。

表 1. 士別市の平均気温

	平均気温	晴日数		平均気温	晴日数
1 月	-9.2	11	7 月	20.8	14
2 月	-8.1	10	8 月	21.6	13
3 月	-2.3	13	9 月	16.7	12
4 月	5.0	14	10 月	9.8	12
5 月	12.0	15	11 月	2.0	7
6 月	17.2	15	12 月	-5.1	7

市史より

まず米産地士別市の気象条件であるが、その年間平均気温は 5～6 度に止まっているというだけでなく、第 1 表が示す月間平均気温をみても、高温多照を必要とする稲作の条件としてはむしろ厳しすぎるものがある。そして事実そのために、1900 年（明 33 年）、この地への入植と同時に稲作の試作がおこなわれて以来こんにちまでの 78 年間に計 19 回、ほぼ 4 年に 1 度の割合いで冷害による連年または単年の不作・凶作が記録されている。冷害とはどういうものであるのか、まず戦前、1931 年（昭 6 年）の旧多寄村——士別市は 1954 年（昭 29 年）に当時の士別町、上士別村、多寄村、温根別村の四町村合併により市利施行——の被害状況について、当時の新聞は次のように伝えている。

——多寄村における農家の現状は全村水田を生命とするだけに、宗谷線中最も打撃をうけ……9 月より飯米に窮し……厳寒 30 度の冬を目の前に唯死を待つより外なき餓死線上を彷徨するもの続出……南瓜、大根等の湯煮にして食す有様、甚しきは粳がら等に澱粉の二番粉の真黒いのを混合しそれを食する等、又小学生においても昼食を持参し得ざる児童 40 余名あり。（士別市史 699 頁）

もちろん、これにたいしては土木事業施行費を中心に政府よりの救済資金が出されたが、その実態は特に救済農家の大多数を占めていた当時の貧農・小作人にとっては「一日十五銭で生計を維持させようとする」<sup>6)</sup>にすぎなかったとされている。

戦後、1956 年（昭 31 年）の冷害・大凶作の場合は、その被害は士別市の全農家に及び収穫皆無農家 294 戸、7 割から 9 割の被害農家 1,576 戸、5 割から 7 割の被害農家 540 戸、3 割から 5 割農家 515 戸、3 割以下の収穫をあげた農家 300 戸であったことが記録されている。そしてこれに対する政府・自治体の救済事業費は 1 戸当り 19,680 円、翌年収穫時までの飯米貸付額もまた 30,400 円であり、この借金を含めて計 5 万 80 円が農家一戸あたり年間生活費となる。

表2. 耕地面積動向(単位ha)

年度	計	水田	畑	年度	計	水田	畑
明 33		0.7	不明	昭 15	6,787	3,374	3,413
40		14.5	"	20	—	—	—
44		28.5	"	25	5,859	1,898	3,961
大 元	5,131	37.9	5,093	30	12,300	4,813	7,487
8	5,512	12.0	5,500	35	11,661	6,419	3,242
10	6,173	69	6,104	40	11,468	7,190	4,278
15	5,871	2,088	3,739	45	12,179	8,902	3,277
昭 2	5,848	2,507	3,332	50	11,996	8,733	3,263
5	6,863	3,467	3,396	51	11,807	8,685	3,122
10	6,443	3,431	3,012				

市史および76年市勢資料より作成

が、それはともかく士別市の気象条件は、一面では以上のようにきわめて厳しいものであるが、しかし他面、それ以外の年においてはその内陸の気象は特に7・8月の夏期には最高31～2度もの高温状態をもたらしてくる。この短期間を最大限に活かし安定した農業を確立していくためにはなによりもまず、生産力基盤としての広い耕地が必要であり、士別市のみならずこれが北海道農業の特徴の一つであることはよく知られている。第2表は士別市における耕地面積の拡大過程をその利用状況推移と共に示したものである。昭和30年の耕地が前年度に比して一挙に2.1倍になっているのは上記のように29年における町村合併の結果である。しかしここで容易に着目されることは、前述のような気象条件にも拘わらず大正末年、水田率が一挙に35.6%へと急上昇してき、これを期してそれまでの畑作中心農耕から産米地士別市への出発がなされている点である。この時点におけるこの急激な耕種転換が地域農民の個別的恣意によるものでないことはもちろんであり、戦前日本資本主義の動向と深くかかわり、それによって鋭く規制された結果である。その過程を略述すれば、第一次世界大戦に「火事場泥棒」的に参戦していった日本資本主義は、周知のようにその大戦景気によって日露戦争後の連続的不況を克服すると同時に独占資本主義確立へと大きく踏み出していった。そしてこの大戦景気は士別市段階では「大正年間の畑作景気」(市史)として現象したのであるが、しかしその繁栄は束の間で終わった。何故なら国民の大多数を占める貧農・小作農・労働者にたいする半封建的搾取＝狭隘な国内市場を基底とする日本資本主義は大戦終了後1920年には早くも深刻な過剰生産恐慌に落ちこんでいったからである。この戦後恐慌はそれまで工業原料作物の生産を主としていた畑作農民経営にストレートに影響しこれに壊滅的な打撃を与え、加えて地主や商業資本による米投機による米価の急騰——米騒動——も契機となって、造田・稲作化に拍車がかけられていったのである。

しかし戦前日本資本主義による農業・農民支配はこれのみに止まらない。しかも特にその当初より国内植民地としての役割を受けた北海道農業の場合、その支配は極めてドラスティックに現象する。が、その前にここで米産地士別市への「生産組織体」としての農家と農業労働力との量的推移を第3表によって示し、この主体的要因との関連でこの地域に現われた体制による農業・農民支配をめぐる諸問題を史的に概観していきたい。

第3表でまず着目されることは、大正1年の農家戸数が昭和に至るまでに616戸、31%の高率で激減している点である。しかしその主要原因が上述の戦後恐慌による畑作経営の急速な崩壊過程で析出されていった貧農・小作農中心の分解結果であることは明らかである。

表 3. 士別市における農家・農業就業人口

年次	農 家 戸 数			農 業 就 業 人 口		
	計(戸)	主	副	計(人)		
大正1年	1,994			不 明		
昭和1年	1,378			7,854	(就業者)	(徒属者)
5	1,566	1,291	275	9,285	4,645	4,640
10	1,343	1,293	50	7,488	3,408	4,080
15	1,200	1,170	30	7,553	3,822	3,731
20	1,183	1,072	111	3,992	—	—
25	1,565	1,206	359	10,135	5,094	5,041
30	3,594			12,141		
35	3,464			10,995		
37	3,361			8,966		
39	3,256			8,786		
41	2,999			8,508	(男)	(女)
43	2,810			8,006	3,910	4,096
45	2,636			7,102	3,425	3,677
47	2,509			7,005	3,431	3,574
49	2,330			6,472	3,185	3,287
50	2,226			6,149	3,049	3,100
51	2,109			5,689	2,891	2,798

上川支庁統計書26年版, 北海道市町村勢要覧  
31年版, 76年市勢資料編等より作成

表 4. 戦前農村の生産関係

	自 作	自小作	小 作	耕作地主	農 外	不 明	計
多寄村	734 <sup>戸</sup>	123 <sup>戸</sup>	511 <sup>戸</sup>				1368 <sup>戸</sup>
	53.6%	19.0%	37.4%				100%
対象農家	37 <sup>戸</sup>	3 <sup>戸</sup>	28 <sup>戸</sup>	7 <sup>戸</sup>	7 <sup>戸</sup>	16 <sup>戸</sup>	98 <sup>戸</sup>
	37.8%	3.1%	28.6%	7.1%	7.1%	16.3%	100%

多寄村の場合は, 昭和2年現在のもの, 市史より  
下欄は, 調査による.

なおこれと関連し対象地域における戦前の家と人との支配的な階級関係＝地主小作関係を表示したものが第4表である。この表中で「地主」とは主に在村耕作地主を指しているが、その他北海道の初期開拓過程で明治政府より大地積の土地払下げを受けた特権寄生的な巨大不在地主——多寄町では天塩川右岸一帯を所有していた貴族院議員日向三右衛門——も存在した。そしてこうした半封建的土地所有制下での地主層による収奪実態は反当収量の3割から4割、時には5割にも及ぶ高率小作料といった極めて過酷なものであり、また小作年限も3年から5年といった短期間の極めて不安定なものであったことが記録されている。<sup>7)</sup>しかし特にこの特権的の巨大寄生地主層は、全日農北連に結集した農民層による下からの小作争議の激化と、とりわけ1931年以降の戦時国家独占資本主義体制確立過程の中で国家独占との矛盾を深めていき、その結果、38年に制定された「国家総動員法」による上からの「小作料統制令」等によって後退していく。しかしこれが国家独占資本主義

による小作農保護政策ではないことはいうまでもない。高率小作料に代って国家による軍需独占資本の強化・拡大財源として相次ぐ軍事特別税や超過課税が現われたにすぎない。<sup>8)</sup>

さて第3表で次に着目される数字は、昭和5年(1930年)段階での農家戸数増とそれを上まわる勢いで農業就業人口増である。これが29年に発生し30年以来本格化し資本主義国全体に深刻な影響をもたらしていったあの世界恐慌——いわゆる「昭和恐慌」によって都市資本により誡首された大量の失業者群の帰農結果であることは明らかである。

そしてこうした相対的過剰人口の滞留が如何に農民生活を窮迫させていったかは容易に想像される所であるが、この昭和恐慌＝資本主義生産に固有の体制矛盾の体制的解決策が、半封建的軍事的な戦前日本資本主義の場合には31年の満州事変から太平洋戦争に至る、いわゆる15年戦争である。上記の戦時国家独占資本主義体制の確立とはそのためのものであるが、これによる農民収奪は単に上記の重税のみには止まらない。農村はそのための兵士と軍需工場労働者との絶好の供給源としての役割を荷なわされ、戦局の拡大・苛烈化につれて次には大量の基幹的農業労働力を奪われていくことになる。そしてこの事実も第3表において、昭和20年までの農家数・農業就業人口数の激減傾向としてはっきりと示めされている。が、それだけではない。残存農家・農民にたいしては戦時経済下、農業生産資材の極度の不足状態の中で「部落責任供出制」(1943年)や「供米の事前割当制」(44年)が押しつけられ、冒頭の「ハダカ供出」の発端となる。なお因みにあげれば士別市史は、太平洋戦争四年間における戦死者数を602名と記録している。もちろんこの中には非農家出身の戦死者も含まれている。したがって昭和19年の士別市域の総戸数5497戸を基準とすれば、ほぼ九戸に一人の割合で地域住民の若い命が戦場で散らされたことになる。

1945年の敗戦とアメリカ軍による対日初期「民主化」政策の一環としての農地改革は、たとえばそれが「農民の革命化にたいして『保守的農民』の保墾を強化することに主眼がおかれ」<sup>9)</sup>ていたにしても、半封建的軍事的な戦前日本資本主義の支柱の一つであった地主制を解体し、大半の農民を小土地所有としての自作農に転化していった。第5表と第6表とは士別市におけるその結果を示したものである。この創設自作農民にたいして低米価超過供出の強権的強要というムチが同時に加えられていったことは冒頭に記した通りである。

表5. 農地改革結果

年次	自作	自小作	小作	例外規定	計
昭30	3,236 <sup>戸</sup>	133	220	25	3,594
40	2,933	108	35		3,076

昭和31年版道市町村勢要覧、市史から作成

表6. 一戸当り平均所有面積

	計	水田	畑
昭25	3.74	1.21	2.53
30	3.42	1.34	2.08
35	3.37	1.85	0.93
40	3.76	2.33	1.39
45	4.62	3.38	1.24
50	5.38	3.92	1.46
51	5.59	4.11	1.48

(単位ha)

しかしここで再び第3表にかえれば、町村合併後昭和30年の農家戸数・農業就業人口を頂点にし、両者ともそれ以後一貫して減少傾向にあることが目につく。当初におけるその原因には「傾斜地や石礫地の不良地」(市史)に入植していった戦後開拓者の離農もあるが、しかし決してそれだけではないであろう。確かに農地改革による創設自作農の積極化した営農意欲や政府の「食糧増産対策要綱」(53年)等による増産諸措置もあって、農業生産力が一定程度増大していたとはいえ、55年

からのいわゆる「第一次高度成長」の過程で拡大していった工業と農業との間の格差が特に小規模経営の農家経済を破綻させ、この層を中心に分解していった結果にほかならない。だからこそ61年の農業基本法は「農工間所得格差の是正」を建前とせざるをえなかったのである。が、その本質がそうではなく農村からの労働力収奪であったことは、第3表によっても証明されている。

そして士別市においてもこの農基法の制定と同時に、市農政課にその中軸たる農業構造改善班を新設し、その指導下で市内3地区において第一次構造改善事業としての土地基盤整備と機械導入を中心としたパイロット事業を実施した。そしてまた、「国、道の施策と相まって推進する」その後の市農政の基調として「農家一戸当りの経営面積の目標を水田作地帯は8.5ヘクタール」にすると同時に「大型機械化に対処しうる圃場整備の推進」(市史)を計画したのである。しかし一戸当たり経営面積の拡大のためには農家戸数を減少させていかねばならず、そして事実それは72年から3年間、連続導入された第二次構造改善事業の実施過程においても、第3表にみるように、農業就業人口と共にほぼ計画通りに分解・減少していった。

ところで士別市が「全国でも屈指の米産地」「米作を主とする純農村中心都市」と自負するに至ったのは、1960年、農基法公布前年に「米の生産出荷数31万5千133俵、一市町村の生産出荷数において全国第一位を記録し」(市史)翌61年には更に40万4千俵余の出荷実績をあげたことによる。そしてこの自負が64年から連年3年間の冷害後、70年の43万9千6百俵余の出荷実績によって一段と強められていったことは容易に推測しうるところである。

表7. 産米数

年次	俵数
昭45	439,696
46	121,924
47	251,887
48	170,133
49	161,615
50	19,054
51	187,670
52	276,890

市統計課調べ

とはいえそれはそこまで止まった。初めに述べたように現在のわが国農業を取巻く国際的国内的諸関係の中でいわゆる過剰米問題が顕在化してき、「生産調整および稲作転換対策実施要綱」(71年)等の決定により「米退治」を主眼とする総合農政の本格的展開の段階に入ったからである。第7表はそれ以後こんにちに至る士別市の産米実績を示したものであるが、ここで誰の目にも明らかになってくることは、生産力と生産関係との矛盾の激化という事実であろう。農民は体制の単なるロボットでは決してなく、その本質においてはよりよく生きたいという欲望の主体でありそれによる生産的実践の自立的主体である。そのようなものとしてこれまでも自らの手によって生産力基盤としての農耕地を拡大し、また前述の厳しい自然条件にたいしては耐冷品種の改良や温冷床苗床、高あぜ等の工夫と造成・貯水池や灌排水溝等の集団的な整備とその管理運営といった多年にわたる農民的農耕技術の蓄積をもって立ち向かっていったのである。加えて戦後国家独占資本主義による低米価政策と労働力収奪政策とは独占資本が独占価格で供給する農業機械や肥料・農薬等への強迫的要求を生み出し、そのための負債を累積させながらもそれらの大量購入を余儀なくされ、こうして

表 8. 産業別就業人口

	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次	計
昭 30	12,396 <sup>人</sup>	12,141 <sup>人</sup>	2,128 <sup>人</sup>	3,881 <sup>人</sup>	18,405 <sup>人</sup>
	67.4%	66.7%	11.5%	21.1%	100.0%
35	11,627	10,995	2,471	4,596	18,694
	62.2	58.8	13.2	24.6	100.0
40	8,687	8,647	3,105	5,725	17,517
	49.6	49.3	17.7	32.7	100.0
45	7,353	7,102	3,098	6,296	16,747
	43.9	42.4	18.5	37.6	100.0
50	6,160	6,149	3,726	6,184	16,070
	38.3	38.2	23.2	38.5	100.0

昭和31年版道市町村勢要覧及び  
市別市勢資料編から作成

表 9. 専業別農家数

	専 業	1 種	2 種	計
昭 30	2,830 <sup>戸</sup>	395 <sup>戸</sup>	365 <sup>戸</sup>	3,594 <sup>戸</sup>
	78.7%	11.0%	10.3%	100.0%
40	2,017	760	301	3,078
	65.5	24.7	9.8	100.0
45	1,608	761	267	2,636
	61.0	28.9	10.1	100.0
50	779	883	564	2,226
	35.0	39.7	25.3	100.0

統計情報事務所「上川地  
域農業の動き」等から作成

表10. 衆院選結果

年 次	自 民	社 共
1955	58.2%	41.8%
58	51.6	48.4
60	54.4	39.5
63	55.3	44.0
67	45.8	54.2
72	39.7	43.9
76	49.0	51.0

市選管資料より作成

全体としての農業生産力を上昇させ、産米量全国第一位の「純農村中心都市」を創出していったが、その時における減反・減産政策の強行である。

第8表と第9表とは、農業を取巻くこうした諸関係の変化との関連でこの「純農村中心都市」そのものの形成・確立・変質・衰退過程の一端を構造的・質的に示したものである。

ところで、農民は生産的実践の主体であるばかりか社会的政治的実践の主体でもあり、上述の物質的諸矛盾は遅かれ早かれこうした主体の意識に反映し、その実践を方向づけていく。第10表はこの「都市」における55年以後の衆議員議員選挙結果における自民党と社会・共産両党に限っての得票率の動向を示したものである。もちろんこの投票結果は農民だけに限られず、農民の政治意識と政治的実践の変容をそのままに表明したのではない。しかし若干の消長はあれ自民党の長期低落傾向というよりも、67年以後定着している保革逆転の中にはこの間における徐々にではあれ進行する農民意識の自覚的変革もまた示されているのではないか。

最後に調査対象集落が直接的に所在する士別市多寄町段階における農民層の分解・脱農化傾向について垣間見てみる。第11表経営規模別農家数推移はそれを示したものである。まず着目されることは35年から50年まで15年間に181戸、率にして30.2%もの分解結果である。問題はこうした分

表11. 多寄町経営規模別農家数

	1ha未満	1～2	2～3	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	15～20	計
昭 35	49 戸	75 戸	153 戸	264 戸	54 戸	4 戸	1 戸		600 戸
	8.2 %	12.4 %	25.5 %	44.0 %	9.0 %	0.7 %	0.2 %		100.0 %
40	38	58	100	279	73	11			559
	6.8	10.4	17.9	49.9	13.0	2.0			100.0
45	21	25	31	220	141	23	4		465
	4.5	5.4	6.7	47.3	30.3	4.9	0.9		100.0
50	23	17	18	186	130	33	11	1	419
	5.5	4.1	4.3	44.4	31.0	7.9	2.6	0.2	100.0

農業センサスより集計

解農民層の析出基盤であるが、同表はこれが「半プロレタリア層」<sup>10)</sup>と規定される経営規模3ha層までの小規模経営諸階層に集中していることを示している。とはいえそのうちのすべてが分解・脱農化していったのではなく、3～5ha層の40年時点での若干増に示されているように、ごく限られた戸数ではあれ上昇分化していったことがうかがえる。しかしその3～5ha層＝「半プロレタリア・貧農層」もまたそれ以後においては減少傾向を見せており、分解基盤としても無視しえない存在となってきた。なお1ha未満層の分解率が比較的低位に止まっているのはこの層がすでに農民ではなく、「土地持ち労働者」化してきていることが示されているのではないか。

### 3 半プロレタリア・貧農層の農業経営と農民意識

さてこれからは、これまで士別段階ならびに多寄町段階で概観した諸事実を98戸の調査対象農家の農民経営・農民生活の実態に即して、より具体的に明らかにしていく。そのために私たちが用いる基礎的視点はやはり、上述の町段階における農民層分解の実例からしても農業生産における最も重要な物質的基盤たる経営耕地規模に求めていきたい。第12表はそれを基礎として対象農家を階層化したものである。最初の対象は、先の特種北海道的規定による3ha規模までの「半プロレタリア層」ならびに3～5ha規模までの「半プロレタリア・貧農層」とである。〔対象農家には75年度町段階で23戸、5.5%を占めていた1ha未満農家は存していない〕。

表12. 経営規模別農家数

1～3 ha	3～5	5～7	7～9	9～12	計
11 戸	34	32	16	5	98
11.2 %	34.7	32.7	16.3	5.1	100.0

75年センサス

まず前者、全体のうち11戸、11.1%を占める「半プロレタリア層」における第一の経営特徴は農基法農政と総合農政下、この階層のみが一貫してその経営耕地を減少させてきている点である。すなわち60年、2.99haであった平均所有耕地は70年には2.44ha、75年には2.15haとなり、特に各農家を規模拡大に走らせた農基法農政下60年代において減少耕地全体のうちの65.5%、大半の耕地を人手に渡している。もちろんこうした中でも例外がないことはない。たとえば60年、所有耕地1.2haであったN氏の場合、71年に一挙に1.46haの耕地を購入し、75年には2.92haの耕地所有者

表13. 家族数、農業従事者数推移

	年 度	家 族 数			農 業 従 事 者 数		
		70年	75年	77年	70年	75年	77年
1～3ha層	実 数	52 <sup>人</sup>	46	44	32	24	18
	一戸平均	4.7 <sup>人</sup>	4.2	4.0	2.9	2.2	1.6
3～5層	実 数	207 <sup>人</sup>	176	144	125	100	70
	一戸平均	5.2 <sup>人</sup>	4.3	4.2	3.1	2.5	2.1

センサスと調査から

表14. 基幹的農業労働力の構成と変化

	70 年				75 年				77 年			
	計	男	女	内60才以上	計	男	女	内60才以上	計	男	女	内60才以上
1～3ha層	23 <sup>人</sup>	11	12	2	13	6	7	3	11	6	5	4
	100%	47.8	52.2	8.1	100	46.2	53.8	23.1	100	54.5	45.5	36.4
3～5層	103 <sup>人</sup>	53	50	6	73	35	38	3	58	27	31	2
	100%	51.5	48.5	5.8	100	47.9	52.1	4.1	100	46.6	53.4	3.4

センサスと調査から

になっていったという典型例である。しかしそのための資金を中心にした負残高は77年現在で718万円であり、また当年度返済義務額は353万円、これが休耕減産下でのN氏の農家経済を決定的に崩壊させている。しかしこうした例外はあれ、全体的には上記のようなこの階層の経営耕地の減少過程は、同時にその上で生活する家族数や自家農業従事者はもちろんのこと、特にそのうちの基幹的農業労働力の大幅減少とその女性化はいうまでもなく、加えてその老令化によるところの質的低下をも深めていく。そしてこのことがこの層の第二の特徴であるが、それを貧農層との比較で示したのが第13表である。

ところで劣悪弱小化した農業労働力で短期間内に集中的に耕作しなければならない耕地は、たとえ減少してきているとはいえ75年現在でもなお平均2.15haである。その結果必然化される農業用機械の導入状況は、他の階層と比較すればその機種・台数ともに極めて限られているとはいえ77年調査時点で、この層全体でトラクター10台、バインダー7台、乾燥機5台、コンバイン1台、田植機1台という実態である。しかしこれはなお個人購入による個人所有に限られている。しかしその際、独占資本が独占価格で供給するこうした機械購入が如何に高くつくかは、76年にコンバインと田植機を同時購入したS氏が、そのために516万円の負債を新しく持つに至ったことによって証明されている。したがって現在ではこの層11戸のうち7戸の農家が、それぞれの集落における農用機械の共同購入・利用組合に加入しているが、もちろんその場合にも多額の負担金を必要とする。こうした理由によるこの層の平均負債額は246万円、そのうち77年度返済義務額は84.6万円となっている。

さて、1～3ha層の以上のような生産力構成による農業生産の成果＝農業所得は77年では僅かに100.4万円に止まっている。これに加えて39.3万の休耕転作奨励金もまた農業所得と算定されるかも知れない。しかしこの両者合計139.7万でもなおこの層の年間家計費141万円を充当することすら明らかに不可能である。とはいえこの層においても三戸の非休耕転作農家の場合のみは低米価のもとではあれ、産米粗収益203万円、農業所得151.2万円となり、家計費に限ってこれを充当しうることになる。

表15. 兼業数, 兼業種, 従業者構成

		兼業数			77年度兼業従業者構成							
		70年 戸	75年	77年	1種	2種	世帯主 人	妻	長男	その妻	次男	長女
1~3ha	実数	6	6	7	2	3	4	2	1			
	率	54.5%	54.5	63.6	40	60	50.1%	28.6	14.3			
3~5層	実数	9	23	25	19	6	19	4	6	1	3	1
	率	22.5%	57.5	73.5	76	24	55.9%	11.8	17.6	2.9	8.8	2.9

センサスと調査から

しかしいずれにしてもこの層の農家経済は極度に窮迫的であり、77年度では年間トータル56.6万円という大幅赤字経営となる。このことがこの層の第三の特徴であるが、こうしてこの層がまさに「半プロレタリア層」と規定されるとおりの状態が早くから恒常的となる。第15表はそれを示したものであるが、兼業化が70年から過半数をこえ、しかも世帯主夫妻による第二種兼業が圧倒的なのはこの層のみである。そしてその必然的結果がこの層の第四の特徴としての自家農業経営の将来展望について63.6%を占める「やめたい」という極めて悲観的な見通しとなる。

しかしながら、この階層のとりわけ政治意識と政治的行動との現われは、予想や通説に反し極めて保守的であるといわねばならない。すなわち、まず政治意識を端的に象徴する政党支持では、対象者11名のうち7名、63.6%が自民党支持態度を表明しており、革新支持は2名にすぎない。更に77年参院選における実際の投票行動では自民党候補への投票者は8名、72.7%を占めてき、のちにみる9~12ha層のそれぞれ100%に次ぐ高位保守志向となって現われている。この事実について従来どおりの表現を取れば、存在つまり上述のようなこの層の「半プロレタリア」的経営・経済生活の諸条件を正しく反映していない、したがって旧意識もしくは虚偽意識(支配階級のイデオロギー)の強い支配下にある意識的停滞層という規定になるかも知れない。そして確かにそのように判断されうる事実もある。たとえば事の初めから「社共は嫌い」と判定するH氏(63才・高小卒)の場合であり、この地域における支配的な農民組織たる農民連盟のみならず農協に対してもまた「社会党系の人がやっているのでよくない」「社会党だけに偏らないでほしい」と評価するS・K氏(58才・尋小卒)の場合である。しかしながらこの層に圧倒的な保守志向はその根底においてはやはり、この層が置かれている政治経済的・社会歴史的諸条件のそれなりの反映であると解されうる。何故なら上記63.6%の自民党支持態度にも拘わらず、投票理由の選択に際しストレートに「支持政党候補だから」という理由をあげたものは22.2%に止まり、計50%のものが現に権力を掌握しており農協の推せんもある自民党候補の農業政策に切実な期待をかけるという極めて現実的な理由を選択し、それによって投票をおこなっているからである。加えてもう一つ、この層における農業労働力が急速に老令化してきていることは前述のとおりだが、これと関連して圧倒的な自民党支持者の平均年齢が56.4才と社会党支持者にたいして13.9才もの高年齢である点である。

とはいえ現在、この層の上述のような存在構造は他面では否応なく、たとえば同じH氏の中に「米価を上げて欲しい、資本家には絶対反対、大企業がアメリカから農産物を入れるから米があまってきたり、大企業のやり方には反対だ」という認識を生みだし、S・H氏もまた「農業を基本的に確立するような農政をやって欲しい」という対政府要求を出さざるをえなくなっている。更に深刻な後継者難や嫁不足の問題にも直面してきており、これらすべての矛盾がこの層の年老いた農業経営者にたいしてその早急な解決を迫ってきているのである。

次に全階層中34戸、34.7%と最も多数を占める3~5ha層＝「半プロレタリア・貧農層」の場合である。まず層の平均耕地面積は、60年3.51ha、70年4.44ha、75年4.34haと推移し、75年に若

表16. 機械普及状況

	トラクター	整地機	田植機	散粉機	バインダー	コンバイン	乾燥機	トラック
70年	34 台	9		20	14	1	34	3
	100 %	26.5		58.8	41.1	2.9	100	8.8
75年	49 台	30	3	5	30	4	30	3
	144 %	88.2	8.8	14.7	88.2	11.8	88.2	8.8
77年	51 台	26	6	3	25	8	30	3
	150 %	76.5	17.6	8.8	73.5	23.5	88.2	8.8

センサスと調査より

表17. 兼業種構成と推移

70年			75年			77年		
臨時日雇	出稼ぎ	常雇	臨時日雇	出稼ぎ	常雇	臨時日雇	出稼ぎ	常雇
2 人	5	3	11 人	12	5	23 人	5	6
20 %	50	30	39.3%	42.9	17.9	67.6%	14.7	17.6

センサスと調査から

干の減少をみせているとはいえ、ともかくこの層から耕地規模の拡大がおこなわれてきた。しかしその拡大率がのちにみる他階層中 1.2 倍増と最低である。

ところでこの層から本格化するのには経営規模の拡大のみではなく、それに伴い特に 72 年からの第二次構造改善事業の積極的導入により押しすすめられていった土地基盤整備と稲作における機械化一貫体系、いわゆるシステム化の本格的展開である。第 16 表はこの層におけるシステム化過程を主要機種の普及台数、普及率とで示したものである。田植機や自脱型コンバインにみられるようにこの層においても、次第に大型化・資本装備化されてきており、この特徴は特に高普及率を示すトラクターの場合に顕著である。すなわち 70 年当初ではそれは 5 馬力から 15 馬力程度の小・中型耕運機主体であったものが急速に 2.30 馬力から 50 馬力もの強力多目的大型トラクターの導入に切りかえられてきている点である。そしてこの近代化・システム化の背景にはこれまでも見てきた様々な要因があるが、特に農民レベルでの直接的要因のみをあげれば、第 13.4 表・4 表に示したように急激な労働力流出の結果、たとえば 75 年現在ではこの層 4.34 ha 規模の耕地を一人当たり 2.1 人の基幹の農業労働力つまりはほぼ夫婦二人によって耕作しなければならないという現実である。77 年にはこの労働力が更に 1.7 人に減少し、その質もまた女性化してきている。

ところでこうした大型資本装備を進めていくためには当然、そのための多額の購入資金を必要とする。そして前述の 1～3 ha 層のうちの二戸を除きすべての農家がこうした近代化資金として政府・農協の、いわゆる政策・制度資金を中心にした外部資金に大幅に依拠しているのであるが、この層の場合、その導入額＝負債額は平均 317.9 万円と比較的低額に止まっている。しかしそれに代って現われているのが、第 15 表でみられるように利子のつかない金を目的にした特に 75 年以降の急速な兼業化の進行であり、77 年それは全階層中最高率を示してき、その収入もまた 103.9 万円と最高額を記録する。このことがこの層の第一の特徴であり、「半プロレタリア・貧農」と規定される所以であるが、しかしその兼業先が 73 年以降の深刻な不況を反映し不安定劣悪化してきていることは第 16 表が示すとおりである。また 77 年におけるこうした最高率兼業化の背景には 4.34 ha という限られた耕地へのそれまでの機械導入による農業労働力の省力化と減反・減産政策の浸透——77 年には 34 戸中 30 戸、88.2% が休耕転作を実施している——が存することはいうまでもない。

表18. 農家経済(単位万円)

兼業 収入	米の 販売金	農産物 販売金	農業 粗収益	経営費	農業 所得	稲転 保障金	農家 所得	52年負 債返環	租税 公課	家計費	可処分 所得
103.9	134.1	244.3	378.4	75.1	303.3	117.9	525.1	68.5	55.8	173	227.8

調査より

表19. 乗用車普及状況

層	1～3 <sup>ha</sup>	3～5	5～7	7～9	9～12
台数	5	28	26	16	6
率	45.5%	82.4	90.6	100	120

調査より

表20. 経営・生活不満足理由

項目	実数	比
経営が全体的に予想どおりに進まない	3	5.6%
規模拡大が思ったほど順調でない	7	12.7
各種導入資金の負債がたまる一方	7	12.7
あとつぎもなく、労働力不足	6	10.9
場当り農政のため将来が不安	11	20.0
米価、農産物価格が安く仕事のしかいが無い	16	29.1
出稼ぎなどで家庭や子供の教育が心配	2	3.6
あとつぎの嫁の問題が心配	1	1.8
健康に不安があり、思うことも十分に出来ない	2	3.6

調査より(三項目選択)

さてこうした経営状態のもとでのこの層の農家経済の実態を調査資料により明らかにしたのが第18表である。農外兼業収入が全階層中最高額であることは上記のとおりであるが、家計費を差引いた可処分所得もまたそうである。しかしその大半が機械化資金や第19表が示すようにこの層から圧倒的に所有されている乗用車の購入・維持経費ならびにほぼ全体的に普及している各種耐久消費財の購入資金として最終的には独占資本に吸収されていき、いわゆる「近代化貧乏」「機械化貧乏」が進行する。

なお農用機械、農薬、温床資材や石油類のみではなくテレビ、ステレオ、洗濯機等の耐久消費財、衣類等の購入は対象農家の40%余が地区農協の「購売事業」を利用している。これと関連して全階層農民から出された農協への意見・要求を整理し列挙すれば次のようになる。「農機具購入などのために低利資金の貸出しをして欲しい」(計6名)、「経営主義的な経済活動ばかりでなく、規模拡大や農薬についての専門家をおき、農家のためになるような営農指導をして欲しい」(計4名)、「農協幹部から抑えつけられているような点を改善し、役員は組合員あつての組合ということを念頭にしてやって欲しい」(計3名)、「機械購入の時など一般業者より農協の方がもうけすぎている」(計2名)、「現実的には体制順応もわからないではないが、農民が団結して政府相手に強力に運動しようような全体的な方針を出して欲しい」(計2名)、「大きくなりすぎている」(1名)、「社会党だけに偏らないでやって欲しい」(1名)、「農協には言い切れない程の意見がある」(1名)。

ところでふたたび「半プロレタリア・貧農層」にかえり、上記のようなこの層の経営・生活諸条件が彼らの意識にどのように反映しているかである。それをまず生活意識からみれば、現在の農業経営が生活に満足しているものは38.2%と全階層中最低であり、逆に不満足を表明しているものは

61.8%もの高率となっている。これがこの層の第二の顕著な特徴であるが、その不満足理由を示したのが第20表である。現状に不満を感じているだけではない、これと関連し自家農業の将来についてもまた、1～3ha層に次いで23.5%のものが「やめたい」と悲観的見通しをもっており、将来もなお半プロレタリアの兼業経営継続の見通しを持たざるをえないものは一種・二種あわせて26.4%と全階層中最高を示している。

次にこの層の社会意識を端的に表明している政治意識・政治的行動について、まず前者政党支持態度をみれば、自民党支持率は全階層中最低41.2%にまで下落し、社会党支持が同率で最高を示している。これがこの層の第三の特徴であるが、その背景に農基法農政に続いて特に総合農政下での上述のような生活変化＝「半プロレタリア・貧農」化現象が存在していることは明らかである。しかし次の政治行動＝投票行動では自民党候補への投票が6.0%増になり47.2%と上昇し、社会党候補への投票はその支持率と殆んど同率41.1%→革新的意識の定着、新自由ク候補2.9%、棄権8.8%となる。6.0%の自民党候補への投票層は公明・民社、社市連支持の各3名が、いわゆる農協「ぐるみ投票」の中で保守化していった結果である。

最後にこの層の対政府要求を整理・列挙すれば保守・革新のいずれの政治的態度にも拘わらず、27名、80%余のものが政府にたいし、それぞれに切実な経営・生活要求をもってきていることが判明する。すなわち「輸入を少なくして過剰米問題を早期に解決し食糧の自給体制を確立すると同時に、日本経済の中での農業の位置づけを明らかにし安心して経営ができ、出稼ぎに行かなくても農民の生活がラクになるような地域にあった長期的農政の確立」を要求するもの計9名（うち自民党支持者2名）、「米価と農産物価格の引き上げ」を要求するもの計7名（うち自民党支持者3名）、「米の全量政府買上げと減反政策反対」要求計8名（うち自民党支持者4名）、「規模拡大・農機具購入資金の長期・低利融資」要求は計4名（うち自民党支持者3名）、「減税」要求は計2名（うち自民党支持者1名）である。

## 注

- 1) 「経済学辞典」大阪市立大学経済研究所編、岩波書店、935 p
- 2) 「戦後北海道農政史」川村琢編、農山漁村文化協会、74 p
- 3) 「戦後日本資本主義の地域構造」野原、森滝編、汐文社、107 p
- 4) 「農民意識と農村社会の変革」畑谷昇、東京大学出版会 社会学講座、4、農村社会学所収、194 p
- 5) 農民意識をも含めて社会意識の真に唯物論的・弁証法的な把握の可能性について、大きな示唆を与えてくれるものは、「布施鉄治グループ」の「生産・労働——生活過程」分析の視点に立つ諸業績である。
- 6) 「北海道農民組合50年史」刊行実行委員会編、273 p
- 7) 上掲、133 p
- 8) 「日本資本主義発達史」守屋典郎、青木書店、300 p
- 9) 「日本資本主義小史」下、守屋典郎、新日本出版社、84 p
- 10) 「戦後日本資本主義と農業危機の構造」、保志恂、御茶の水書房、197——210 p

(本学助教授・旭川分校)